

基本情報

〈営業時間〉 9時～21時
 〈休館日〉 月曜日(※祝休の場合は翌平日)、年末年始
 〈所在地〉 大神保町 1356番地3 〈駐車場〉 無料 122台
 〈問合せ〉 ふなばしメグspa TEL 047-457-5151
 〈料金〉

温浴施設・健康浴施設 (税込)

区分	料金(1回)	回数券(6回分)
一般	500円	2,500円
小中学生	250円	1,250円
65歳以上	400円	2,000円

軽運動室(部屋貸)

2時間	600円
-----	------

※消費税率の引き上げにより 10/1 から 610円になる予定です。
 7/28(日)、9/29(日)、12/15(日)に臨時送迎バスを運行する予定です。
 〈臨時送迎バス運行時刻表〉

小室駅方面

	小室駅 ⇒ メグspa	メグspa ⇒ 小室駅
1便目	9:50	11:50
2便目	12:15	14:40
3便目	15:00	17:15

三咲駅方面

	メグspa ⇒ 三咲駅	三咲駅 ⇒ メグspa
1便目	10:30	11:00
2便目	12:45	13:15
3便目	15:45	16:15

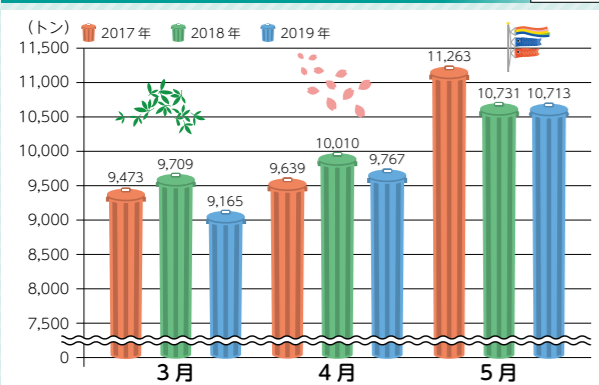
※発着時間については、道路の混雑状況により遅れる場合があります。
 ※定員オーバーとなった場合、ご乗車できませんのでご承知ください。
 ※臨時送迎バスの運行については、都合により変更または中止する場合がございます。

産地コーナー ふないち



地元の新鮮な農産物やおいしいパンなどを取り扱っております。随時お得なセールを実施しています。ゲームコーナーもありますので、お気軽にお立ち寄りください。

家庭から出る可燃ごみ量の推移

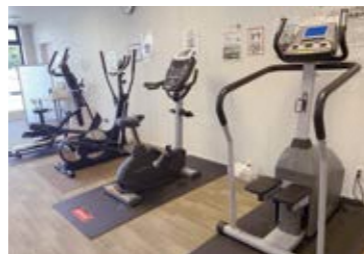


イベントスケジュール

7/20～8/31	かき氷販売
夏祭りウィーク	7/23 ぶよぶよボールすくい スーパーボールすくい フレグランススプレー作り
	7/24 おもしろ卓球大会
	7/25 夏の工作・自由研究「ふしぎな粘土細工」 スイカ割り
	7/27 夏の工作・自由研究「割り箸鉄砲作り」
	7/28 メグspa de 阿波踊り ※臨時送迎バス
8/1～8/18	芝生で遊ぶ
8/3・4	水かけ遊び
8/4	HIPHOP ダンスショー
8/24	夏のフラワーアレンジメント(ハーバリウム) キッズダンス&発表会
健康フェア	9/26 食事と栄養セミナー
	9/27 バイクンギ弁当
	9/28 パフォーマンス at メグspa 缶釣りチャレンジ
	9/29 梅干しの種飛ばし大会 ※臨時送迎バス 梨風呂
10/27	パフォーマンス at メグspa
11/30	フラワーアレンジメント(Xmas)
12/8	ゆず湯
12/15	ジャズライブ ※臨時送迎バス フラワーアレンジメント(正月飾り)
12/21	ミュージックベルコンサート
7/10・9/11・ 10/9・12/11・ 1/15	卓球好き集まれ
8/7・10/2・ 12/4	声出し健康法

※イベント参加は無料(一部有料)ですが、施設使用料が必要です。
 ※イベントは、施設の都合により変更または中止する場合がございます。
 イベントの詳細はホームページをご覧ください。

トレーニングルーム



運動器具も施設使用料金内で利用できますので、ぜひ健康の維持・増進にご利用ください！中学生以上の方が対象です。上履きをお持ちください。

生ごみ処理容器の購入費を助成します

市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化を促進するために、生ごみを堆肥化・減量化する容器の購入費の一部を助成しています。

対象となる容器(電気・機械式を除く)

・コンポスト容器・EM容器・通気型容器
 設置費や送料、その他付属品は助成の対象外です。

市公式HP [生ごみ処理容器](#) [検索](#)

申請方法

容器を購入する前に、クリーン推進課
 (047-436-2434) へご連絡ください。



ふなばし きっず

船橋市役所の「子どもホームページ」には、「ごみ」のことがくわしく書いてあるよ。勉強や夏休みの自由研究に、ぜひ見てね！ [船橋市役所 子どもホームページ ごみ](#) [検索](#)



リサちゃんだより+

プラス

Vol.7
 発行日
 令和元年
 7月1日

ふなばし 3R すすめ隊 発行/船橋市 編集/資源循環課 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 ☎047-436-2433 FAX 047-436-2448

捨てる前にひと工夫！



市民説明会の開催を受け付けています
 詳しくは
 1面下へ

気温が高くなる時期に気になるのが生ごみの臭いです。生ごみの臭いは「腐敗」が原因で発生します。腐敗は「水分」と「高い気温」で進むため、水切りと温度対策が効果的です。水切りの徹底や捨てる時のひと工夫で、生ごみの臭いを予防しましょう。以下で方法をご紹介します。

◆水分を減らす



水切りネットなどを使って、捨てる前に水をよく絞る。



濡らさずに調理できる食材は、なるべく濡らさない。(たまねぎの皮、きのこのへた、かぼちゃのわたなど)



三角コーナーを使わずに、市販の水切りごみ袋を利用する方法もあります。袋の下部に穴が開いているため、水が抜け落ち、絞る際も手を汚さずに行えます。



◆肉や魚のトレイの水分を取る



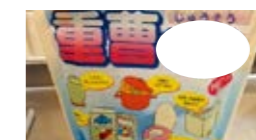
肉や魚のトレイ、納豆のパックなどは洗って乾かす。トレイに敷いてあるマットは、かるくすすいで絞る。

◆冷凍する



新聞紙やチラシに包み、ビニールに入れ冷凍する。魚の内臓など、腐りやすい生ごみに特に効果的です。

◆重曹、お茶・コーヒーの出がらしを使う



重曹を直接振りかけることで水分が吸着されます。また、お茶やコーヒーの出がらしを乾燥させて生ごみに混ぜると、臭いを軽減します。

➡市民説明会の開催を受け付けています

家庭系可燃ごみの収集回数の見直しについて、ご協力をいただき誠にありがとうございます。市では、雑がみの分別や食品ロスの削減など、ごみの減量と資源化を推進するため、今後も市民説明会を実施して参ります。疑問を解消するための質疑応答の時間も設けていますので、ぜひお申込みください。

問い合わせ 資源循環課 047-436-2433

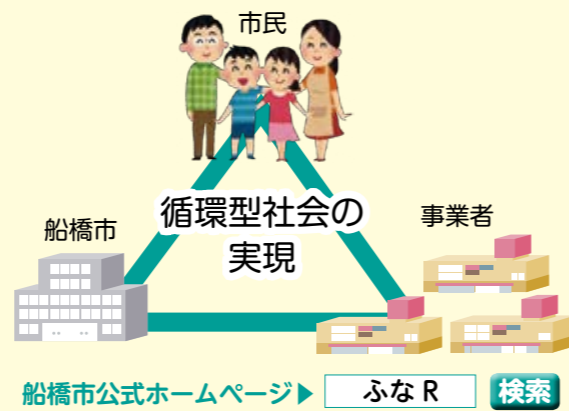
ふなR認定制度（ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度）が始まりました

市では、平成30年10月に家庭系可燃ごみの収集回数を週3回から2回に見直しました。市民の皆様にごみの分別や減量に取り組んでいただいた結果、令和元年5月までの8か月間で、対前年同月比約1,000t（1.33%）の可燃ごみを減量することができました。

市では、さらなるごみの減量と、市民・事業者・行政のパートナーシップにより循環型社会を実現するため、ごみの減量および資源化に取り組んでいる事業者を認定する「ふなR認定制度」を2月より開始しました。

現在、市内のスーパーやリユースショップ等、計30店舗を認定しています。

今後も随時認定を行い、市ホームページで公開します。



連携事業者に必要な条件（取組内容）



リデュース・リユースの推進

- レジ袋削減及びマイバッグ等使用の推進
- 簡易包装の実施
- リユース商品、エコ商品等の取扱い など

店頭回収

- 食品トレー（色付き、白、透明）
- ペットボトル
- 有価物（新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック）など

ふなR認定の取り組み

食品ロスの削減

- 小盛りメニューなど食べ切れる量の提供
- 持ち帰りの実施
- 3010運動[※]などによる食べ切りの推進
- 食品ロスに係る啓発や情報提供 など

模範的な3Rの実践

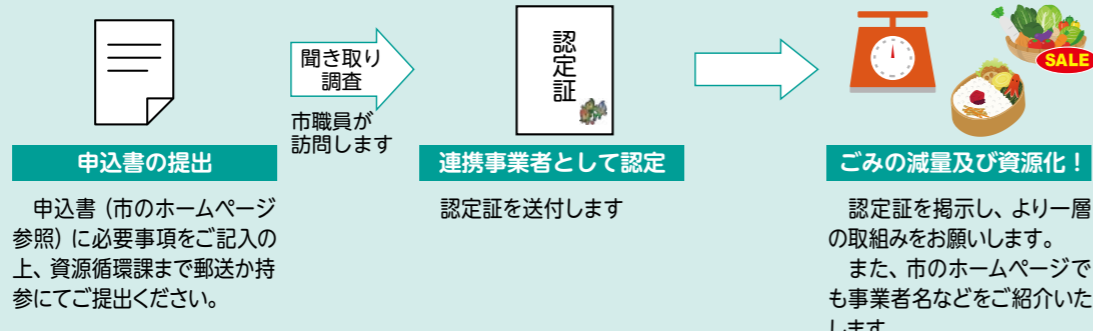
- リデュース（ペーパーレス化等）
- リユース（再使用の推進等）
- リサイクル（不要物の再商品化等）
- 従業員に対する3Rの周知及び研修 など

※3010運動とは、宴会での食べ残しを減らす運動です。乾杯後30分とお開き10分前は料理を楽しみましょう。

連携事業者を募集しています

ふなR連携事業者に認定されたお店は、広報紙やホームページへの掲載を通じて、市がPRを行います。環境に配慮したお店の1つの指標となりますので、ごみの減量及び資源化に取り組んでいる事業者は、ぜひ申請してください。

申込手続きの流れ



問い合わせ ▶ 資源循環課 TEL 047-436-2433
郵送 ▶ 資源循環課（〒273-8501 ※住所不要）

持参 ▶ 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
船橋市役所4階 資源循環課

スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ〜」を配信しています！

市では、手軽にごみの分別や収集日などを確認できるスマートフォン向けアプリ「さんあ〜」を配信しています。ごみ出し日を通知したり、クイズで分別方法などについて学べるほか、英語・中国語にも対応しています。ぜひご利用ください。

ダウンロード

各ストアから「さんあ〜」で検索しダウンロードしてください。右記二次元コードからもダウンロード可能です。

Android用



iPhone用



アプリ利用料

無料（ただし、通信料は利用する方の負担になります。）

問い合わせ クリーン推進課 ☎ 047-436-2434

あなたのまちの船橋市廃棄物減量等推進員（クリーン船橋530推進員）

クリーン船橋530の推進員は、地区コミュニティごとに2年の任期で、ごみの減量、資源分別回収の推進運動やごみの適正な排出の指導、ごみ収集ステーションの清潔保持の活動をはじめ、「クリーン船橋530の日」等のイベントへの協力など地域に密着した活動をしており、市の環境行政に欠かせない存在となっています。

第13期は、町会・自治会及び各種団体からの推薦に基づき588名に委嘱し、令和元年5月11日（土）の委嘱状交付式では、地区代表の方に市長から委嘱状を交付しました。



委嘱状交付式の様子

クリーン船橋530の日を開催しました

令和元年5月26日（日）に第25回「クリーン船橋530の日」を開催しました。当日は天候に恵まれ、セレモニー会場である高根台第三小学校には、近隣の町会・自治会や小・中学校などから約350人の参加がありました。

市内各地域の清掃活動にも多数の方が参加され、市内全域で約19.5トンのごみが集まりました。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
回収量（トン）	23.6	21.0	19.5



清掃活動風景

浄化槽は適正に管理しましょう

浄化槽は微生物の力で水をきれいにする装置です。この浄化槽が正しく働き続けるために、法律（浄化槽法）では浄化槽を使う人に3つの義務を定めています。

問い合わせ 廃棄物指導課 ☎ 047-436-2443

1. 法定検査（年1回）

保守点検とは別に法定検査を受検する必要があります。受検しない場合、行政指導の対象となることがあります。

2. 保守点検（年3～4回）

定期的な保守点検をする必要があります。船橋市に登録のある、浄化槽保守点検業登録業者と契約してください。

3. 清掃（年1回以上）

保守点検業者の指示に従い、浄化槽の汚泥を清掃してください。船橋市に許可のある、浄化槽清掃業許可業者と契約してください。

検査及び業者の紹介は下記までお問い合わせください。

- 検査機関 公益社団法人 千葉県浄化槽検査センター ☎ 043-246-6283
- 業者紹介※ 一般社団法人 千葉県環境保全センター ☎ 043-245-4222
- ※保守点検業者及び清掃業者